

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第一百三条第三項の規定により三島開発株式会社から川越都市計画事業三島地区土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があったので、同条第四項の規定により公告する。

平成三十年二月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司